青空と緑と産業のまち

広報しょうわ　6月号

広報昭和

SHOWA

06
2024
No.560

カラフルな春の思い出。

表紙
エコしょうわ2024

contents

02　ふれあい保養所で楽しい休日を
06　各種お知らせ（昭和町“3活”プレミアム付電子商品券 ほか）
11　まちのわだい
12　各種たより（教育昭和、水道だより ほか）
21　暮らしの情報 / 川柳 ほか
24　わが家のアイドル、みんなの食育 ほか

令和 6 年 6 月 1 日発行

町の鳥：ひばり　町の花：れんげ　町の木：乙女椿

まちの動き　5月1日現在（前月比）

人　口	21,272 人 [754]	(+56 [−10])
男	10,673 人 [325]	(+31 [+　3])
女	10,599 人 [429]	(+25 [−13])
世帯数	9,654 戸 [379]	(+48 [−　4])

※内、[　] は外国人数
※平成 24 年 7 月 9 日から人口・世帯数は外国人住民を含んだ数

ふれあい保養所で楽しい休日を！

町では、県内外の観光協会等と提携し「町民ふれあい保養所」を設け、施設利用費の助成を行っています。

助成期間　令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

助成対象　町民の方

提携団体

区分Ⅰ	区分Ⅱ
早川町観光協会 鳴沢村観光協会 松崎町観光協会 身延町 小布施町	まきのはら活性化センター 御前崎市観光協会 河津温泉旅館組合

利用方法

提携施設ごとに助成券の申請手順が異なります。次の手順で予約等を行ったうえ、役場総務課で助成券の交付を申請ください。

なお、交付された助成券は、利用者個人の氏名を明記し、お会計や入場の際、忘れずに施設へご提示ください。未提示の場合、助成を受けられません。

◆申請窓口　昭和町役場　総務課（☎275・8153）

助成額

下記の助成区分と種別ごとに、次の額を助成券として交付します。

助成券の交付は、1人あたり1枚の交付を原則とします。ただし、「宿泊」種別の助成を受ける場合、宿泊助成券1枚に加え、「日帰り」種別の助成券1枚も同時に交付します。

助成券は、他者（同一世帯員も含む）への譲渡が禁止されています。

区　分		助成種別（助成券種）	1回（枚）あたりの助成額	助成回数（枚数）
区分Ⅰ	早川町、鳴沢村、松崎町 身延町、小布施町	宿　泊	3000円／人	2回／人
		日帰り	1500円／人	2回／人
区分Ⅱ	牧之原市、御前崎市 河津町（宿泊のみ）	宿　泊	3000円／人	2回／人
		日帰り	基本料金分	2回／人

※上記にかかわらず、次の場合は1回の旅行につき1枚以上の助成券を交付可能。

▷「松崎町」及び「区分Ⅱ」の宿泊で連泊利用する場合、1回の旅行を2回の旅行とみなし、宿泊助成券2枚を一度に助成。宿泊日数にかかわらず「松崎町」及び「区分Ⅱ」の宿泊助成と一緒に「日帰り」助成を受ける場合、日帰り助成券2枚を同時に助成。

▷宿泊料金が無料となる子どもは、助成対象外。

※「日帰り」助成券は、各保養施設の基本料金を助成。（飲食代、土産代は助成対象外）

※「宿泊」助成券は、宿泊料金が3,000円未満の場合、助成対象外。（キャンプ場等のレンタル料金やBBQ食材費は助成対象外）

◆申請時の持ち物

本人確認のできる書類（免許証等）、印鑑、施設から発行された予約通知書（ない場合は、予約人数と料金が分かるもの）

◆提携施設ごとの利用手順

A　早川町・鳴沢村・身延町・河津町の宿泊施設

①直接、施設へ申し込みます。

②予約が取れたら、役場で助成券の交付を受けてください。

B　牧之原市の宿泊施設

①直接宿泊施設へ申し込みます。

②予約が取れたら、活性化センターへ予約内容を伝えてください。「予約通知書」が発行されます。

③「予約通知書」が届きましたら、それを持参の上、役場で助成券の交付を受けてください。

▽まきのはら活性化センター　☎0548・22・5600

C　御前崎市の宿泊施設

①観光協会へ申し込みます。

②予約が取れると、観光協会から「予約通知書」が発行されます。

③「予約通知書」が届きましたら、それを持参の上、役場で助成券の交付を受けてください。

▽御前崎市観光協会　☎0548・63・2001

D　松崎町の宿泊施設

①直接宿泊施設へ申込みます。

②予約が取れたら松崎町観光協会へ予約内容を伝えてください。

③役場で助成券の交付を受けてください。

▽松崎町観光協会　☎0558・42・0745

E　小布施町

○ご旅行の予定が決まったら、事前に役場へ申請してください。北斎館、髙井鴻山記念館、おぶせミュージアム・中島千波館の3館で利用可能な「三館共通入場券」と引き換えてご利用ください。引換場所は、北斎館を除く2施設（髙井鴻山記念館、おぶせミュージアム・中島千波館）です。

F　その他日帰り施設

○ご旅行の予定が決まったら、事前に役場へ申請してください。ただし、キャンプ場や体験アクティビティなど、助成券の申請とは別に予約が必要な施設もあります。詳しくは、各施設へお問い合わせください。

◆その他

・申請時に、町税等に未納が無いことの調査を行います。未納のある世帯へは、助成しません。

・予約の必要な施設では、キャンセル料が発生する場合がありますが、助成券をキャンセル料に充当することはできません。

・申請は、申請者ご自身の世帯分のみ行えます。別世帯の方の代理申請はできません。

令和6年4月以降、左記施設（区分Ⅲ）が助成の対象外になります。
・東京ディズニーランド
・東京ディズニーシー

問い合わせ　昭和町役場　総務課（☎275・8153）

施　設　一　覧

区分Ⅰ　早川町観光協会（☎0556-48-8633　山梨県南巨摩郡早川町高住650）

	施設名	住所	電話番号	備考
宿泊施設	光源の里温泉ヘルシー美里	早川町大原野651	0556-48-2621	旅館
	すず里の湯ヴィラ雨畑	早川町雨畑699	0556-45-2213	旅館
	増田屋旅館	早川町赤沢1148	0556-45-2811	旅館
	俵屋旅館	早川町高住620	0556-45-2521	旅館
	西山温泉慶雲館	早川町湯島白沢83	0556-48-2111	旅館
	西山温泉元湯蓬莱館	早川町湯島73	0556-48-2211	旅館
	秘境冒険民宿山人呰	早川町奈良田403	080-2782-4408	民宿
	月夜見山荘	早川町西之宮1109	0556-45-2021	簡易民宿所
	囲炉裏のおうち宿したんどう	早川町草塩397	090-2533-7931	簡易民宿所
	西山温泉湯島の湯	早川町湯島1780-7	0556-48-2468	コテージ
	硯の里キャンプ場	早川町雨畑495	070-4305-1551	キャンプ場
	早川リバーサイドパークやまめぴあ	早川町西之宮200	080-3718-8086	キャンプ場
日帰り施設	光源の里温泉ヘルシー美里	早川町大原野651	0556-48-2621	日帰り温泉
	すず里の湯ヴィラ雨畑	早川町雨畑699	0556-45-2213	日帰り温泉
	西山温泉湯島の湯	早川町湯島1780-7	0556-48-2468	日帰り温泉
	西山温泉元湯蓬莱館	早川町湯島73	0556-48-2211	日帰り温泉
	奈良田の里温泉	早川町奈良田486	0556-48-2552	日帰り温泉
	南アルプス邑野鳥公園	早川町黒桂745	0556-48-2288	自然体験 ほか
	硯の里キャンプ場	早川町雨畑495	070-4305-1551	キャンプ場
	本流堂	早川町千須和697	0556-45-2225	アクティビティ体験
	早川リバーサイドパークやまめぴあ	早川町西之宮200	080-3718-8086	BBQ施設利用のみ
	古民家カフェ鍵屋（適用：奈良田民族資料館／白旗史郎写真館）	早川町奈良田1064-43	0556-20-5556	観光施設

区分Ⅰ　鳴沢村観光協会（☎0555-85-3900　山梨県南都留郡鳴沢村8532-63）

	施設名	住所	電話番号	備考
宿泊施設	富士緑の休暇村	鳴沢村8532-5	0555-85-2236	ホテル
	じらごんの富士の館	鳴沢村8532-274	0555-85-3818	ホテル
	リゾートイン吉野荘	鳴沢村3480-1	0555-85-2260	旅館
	こばやし	鳴沢村1102	0555-85-2441	民宿
	なるさわ荘	鳴沢村2294	0555-85-2229	民宿
	吉陣	鳴沢村4285-6	0555-85-3555	民宿
	森の家久野屋	鳴沢村7216	0555-85-3155	民宿
	ともえ	鳴沢村7619-17	0555-85-2047	民宿
	富士の住み家 りぶらん	鳴沢村5595-1	0555-75-1789	貸切コテージ
	四季彩	鳴沢村2346-2	0555-85-3993	ペンション
	ロッヂスタックポイント	鳴沢村7137	0555-85-3144	ペンション
日帰り施設	ふじてんリゾート	鳴沢村8545-1	0555-85-2000	スキー場
	富士眺望の湯ゆらり	鳴沢村8532-5	0555-85-3126	日帰り温泉
	鳴沢氷穴	鳴沢村8533	0555-85-2301	観光施設
	パディーフィールド	鳴沢村11100-86	0555-85-3274	乗馬体験
	ブルーベリー生産組合臼田和	鳴沢村1450-1	090-5565-0074	収穫体験
	ブルーベリー生産組合大木原	鳴沢村2616-1	080-6542-1644	収穫体験

区分Ⅰ　小布施町役場（☎026-247-3111　長野県上高井郡小布施町大字小布施1491-2）

	施設名	住所	電話番号	備考
日帰り施設	北斎館	小布施町大字小布施485	026-247-5206	美術館
	おぶせミュージアム・中島千波館	小布施町大字小布施595	026-247-6111	美術館（9・10・11月を除き水曜定休）
	髙井鴻山記念館	小布施町大字小布施805-1	026-247-4049	美術館

区分Ⅰ　身延町役場観光課（☎ 0556-62-1116　山梨県南巨摩郡身延町梅平 2483-36）

区分	施設名	住所	電話番号	備考
宿泊施設	本栖湖いこいの森キャンプ場	身延町釜額 2035	0556-38-0559	キャンプ場・コテージ
	本栖湖アクティビティセンター（浩庵）	身延町中之倉 2926	080-8746-8622	キャンプ場・コテージ
	みのぶ自然の里	身延町平須 238-1	0556-42-3181	体験型宿泊施設・キャンプ場
日帰り施設	本栖湖いこいの森キャンプ場	身延町釜額 2035	0556-38-0559	アクティビティ体験
	本栖湖アクティビティセンター（浩庵）	身延町中之倉 2926	080-8746-8622	アクティビティ体験
	みのぶ自然の里	身延町平須 238-1	0556-42-3181	アウトドア体験
	みのぶゆばの里	身延町相又 425-1	0556-62-6161	ゆば作り体験
	甲斐黄金村・湯之奥金山博物館	身延町上之平 1787 先	0556-36-0015	砂金採り体験
	富士川・切り絵の森美術館	身延町下山 1597（富士川クラフトパーク内）	0556-62-4500	切り絵の森美術館体験
	身延山ロープウェイ	身延町身延 4226-2	0556-62-1081	ロープウェイ乗車体験

区分Ⅰ　松崎町観光協会（☎ 0558-42-0745　静岡県賀茂郡松崎町松崎 211）

区分	施設名	住所	電話番号	備考
宿泊施設	公共の宿　伊豆まつざき荘	松崎町江奈 210-1	0558-42-0450	旅館
	西伊豆松崎伊東園ホテル	松崎町江奈 211-5	0570-041-780	旅館
	浩美屋	松崎町石部 132	0558-45-0203	民宿
	はしば荘	松崎町石部 10	0558-45-0059	民宿
	石部荘	松崎町石部 22	0558-45-0131	民宿
	しょうふう亭	松崎町雲見 1649-2	0558-45-0211	民宿
	仙造屋	松崎町雲見 365	0558-45-0219	民宿
	俺の家	松崎町雲見 368-1	0558-45-0630	民宿
	川端荘	松崎町雲見 380	0558-45-0259	民宿
	大漁	松崎町雲見 323	0558-45-0553	民宿
	民宿　番上屋	松崎町雲見 326	0558-45-0244	民宿
	民宿　たき	松崎町雲見 265-1	0558-45-0409	民宿
	たつ家	松崎町雲見 472	0558-45-0212	民宿
	船よし	松崎町雲見 324	0558-45-0833	民宿
	ふかさわ荘	松崎町江奈 637	0558-42-0080	民宿
	雲見オートキャンプ場	松崎町雲見 40-1	0558-45-0380	キャンプ場
	西伊豆ぐらんぷ	松崎町道部 5	0558-36-3109	キャンプ場
日帰り施設	伊豆の長八美術館	松崎町松崎 23	0558-42-2540	観光施設（木曜定休）
	長八記念館（浄感寺）	松崎町松崎 234-1（要問合せ）	0558-42-0481	観光施設（不定休）
	国指定重要文化財　岩科学校	松崎町岩科北側 442	0558-42-2675	観光施設（木曜定休）
	大沢荘　山の家野天風呂	松崎町大沢 445-4	0558-43-0217	日帰り温泉
	大沢温泉　依田の庄	松崎町大沢 153	0558-36-3020	日帰り温泉
	公共の宿　伊豆まつざき荘	松崎町江奈 210-1	0558-42-0450	日帰り温泉

区分Ⅱ　御前崎市観光協会（☎ 0548-63-2001　静岡県御前崎市港 6099-1）

区分	施設名	住所	電話番号	備考
宿泊施設	静岡カントリーホテル	御前崎市門屋 2070-2	0537-86-3311	ホテル
	（株）大篠屋	御前崎市池新田 3238-2	0537-86-2006	旅館
	お宿なかにし	御前崎市御前崎 8-1	0548-63-2020	旅館
	聖火	御前崎市御前崎 11-41	0548-63-3816	旅館
	八光	御前崎市御前崎 122-22	0548-63-5338	旅館
	八潮	御前崎市御前崎 1578	0548-63-4282	旅館
	割烹旅館　合亀	御前崎市合戸 335	0537-86-3022	旅館
	はまえんどう	御前崎市御前崎 411	0548-63-3038	民宿
	かけ家	御前崎市御前崎 1631-2	0548-63-2640	民宿
	民宿　岬	御前崎市御前崎 1551	0548-63-2681	民宿
	民宿たけゆう	御前崎市佐倉 1161-4	0537-86-6695	民宿
	いそかぜ	御前崎市佐倉 4562-1	0537-85-4811	民宿
	ペンションクロワッサン	御前崎市御前崎 8-19	0548-63-5656	ペンション

区分	施設名	住所	電話番号	備考
宿泊施設	The Green Room INN	御前崎市白羽 7787	080-3090-2227	ペンション
	ホテルルートイン御前崎	御前崎市池新田 2525-1	0537-85-0511	ビジネスホテル
	ビジネスホテル玄	御前崎市池新田 4072-1	0537-85-6011	ビジネスホテル
	くれたけイン御前崎	御前崎市池新田 7644	0537-85-1211	ビジネスホテル
	ビジネスホテルセピア	御前崎市白羽 286-10	0548-63-6188	ビジネスホテル
日帰り施設	御前崎海水浴場	御前崎市御前崎	0548-63-2001	シャワー
	すいすいパークぷるる	御前崎市宮内 1581-1	0537-63-0195	プール
	マリンスポーツ体験	御前崎市御前崎	0548-63-2001	体験

区分Ⅱ　まきのはら活性化センター（☎ 0548-22-5600　静岡県牧之原市静波 1771-5）

区分	地区	施設名	住所	電話番号	備考
宿泊施設	相良	旅の館　大沢	牧之原市新庄 11-1	0548-58-1287	民宿
		磯の宿　田沼	牧之原市相良 263-179	0548-52-4040	民宿
		民宿　文一	牧之原市大江 658-22-1	0548-52-1543	民宿
		民宿　もりまさ	牧之原市片浜 3380-378	0548-52-1526	民宿
		ペンション　リリカル	牧之原市相良 218-1	0548-52-6888	ペンション
		ペンション　むぎわらぼうし	牧之原市相良 263-3	0548-52-0151	ペンション
		ビジネスホテル　おじろ	牧之原市須々木 2698-31	0548-52-3247	ビジネスホテル
		船元の宿　大漁苑	牧之原市落居 451-21	0548-58-1811	旅館
		旅館　なかたに	牧之原市相良 237-15	0548-52-0296	旅館
		せせらぎの宿　大とく屋	牧之原市大江 50-1	0548-52-0055	旅館
		HAZ Cottage	牧之原市波津 1223-6	090-4859-3256	コテージ
	榛原	民宿　東海	牧之原市静波 1699-2-150	0548-22-1293	民宿
		オーシャンビュー　はまゆう	牧之原市静波 2228-48	0548-22-1210	民宿
		ペンション　セイラーズ	牧之原市静波 2220-76	0548-22-6511	ペンション
		旅館　はちぼし	牧之原市静波 3114-1	0548-22-6688	旅館
		料理旅館　わかき家	牧之原市静波 329	0548-22-0331	旅館
		静波リゾートホテルスイングビーチ	牧之原市静波 2228-43	0548-22-1717	ホテル
日帰り施設	相良	さがら子生れ温泉会館	牧之原市西萩間 672-1	0548-54-1126	日帰り温泉
		B&G　海洋センタープール	牧之原市波津 572	0548-52-4600	プール
		さがら　サンビーチ海の家	牧之原相良	0548-22-5600	海の家
	榛原	静波海水浴場海の家	牧之原市静波	0548-22-5600	海の家

区分Ⅱ　河津温泉旅館組合（☎ 0558-32-0323　静岡県賀茂郡河津町笹原 72-12）

区分	地区	施設名	住所	電話番号	備考
宿泊施設	今井浜温泉	伊豆今井浜東急ホテル	河津町見高 35-1	0558-32-0109	ホテル
		かね吉一燈庵	河津町見高 123-5	0558-32-0345	旅館
		心のどか	河津町見高 109	0558-32-2302	旅館
	河津浜温泉	磯あるきの湯宿潮雲	河津町浜 357	0558-32-0821	旅館
		海遊亭	河津町浜 64-1-1	0558-34-1237	旅館
	谷津温泉	旅師の宿やかた	河津町谷津 333	0558-32-1291	旅館
		離れ家　石田屋	河津町谷津 226	0558-32-1001	旅館
		アミ・ドローラ［リバティー・リゾート］	河津町谷津 171-1	0558-36-3333	ホテル
	峰温泉	花舞竹の庄	河津町峰 487-2	0558-32-0261	旅館
		かわづの里	河津町峰 520-1	0558-32-0888	旅館
		玉峰館	河津町峰 440	0558-34-2040	旅館
	湯ヶ野温泉	ファミリー＆リゾート川ばた	河津町川津筏場 188	0558-35-7310	旅館
		福田家	河津町湯ヶ野 236	0558-35-7201	旅館
	七滝温泉	青木の坂	河津町梨本 342-1	0558-35-7187	旅館
		七滝温泉ホテル	河津町梨本 372	0558-35-7311	旅館
		水鞠	河津町梨本 424-2	0558-35-0505	旅館

6月から電子商品券の購入及び利用ができるようになります！

昭和町“3活”プレミアム付電子商品券

問い合わせ　総務課（☎275-8153）

抽選結果のご案内について

抽選結果（購入できる商品券数）のご案内については、申し込み時にご登録いただいたメールアドレス宛に6月1日（土）夕方以降に配信を予定しています。

なお、複数の商品券を購入する場合は、一度に購入する必要があり、分けて購入することはできません。また、2024年11月26日（火）までに購入しなかった場合、権利は失効となります。

購入方法については、下記を参照してください。

購入方法について

1

ホーム画面の［**すべて**］を選択します。

2

［**昭和町商品券**］を選択します。

3

購入権を取得した場合は支払い金額を確認して［**支払う**］を選択します。

4

表示されている金額を確認し［**支払う**］を選択します。

5

決済が完了します。

6

購入が完了しました。

7

購入後画面か、PayPayアプリのホーム画面右上にあるお知らせから「PayPay商品券」に進み、商品券が付与された通知を選択します。

8

山梨県昭和町（昭和町“3活”プレミアム付商品券）という商品券の獲得が確認できます。

使えるお店の確認方法

利用できる店舗につきましては下記の方法で確認することができます。

なお、PayPayを利用できるお店であっても、コンビニエンスストアや一部店舗では商品券を利用できないお店もありますので、あらかじめご確認ください。

1

ホーム画面の［**近くのオトク**］を選択します。

2

［**My商品券**］を選択します。

3

利用可能加盟店をご確認いただけます。

その他の操作方法の確認

商品券の使い方やチャージの仕方などの操作方法は下記のQRコードからPayPayのキャンペーンサイトに入りご確認ください。

PayPay キャンペーンサイト

児童手当現況届及び各種変更の届出について

６月は児童手当現況届の提出月です。令和４年度から児童手当制度の改正に伴い、一部の方を除き現況届の提出が原則不要となりました。

次に該当する方には、現況届についての通知を６月上旬にお送りしますので、必ずご提出をお願いいたします。

①配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が昭和町と異なる方
②支給要件児童の戸籍や住民票がない方
③離婚協議中で配偶者と別居されている方
④法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
⑤その他、昭和町から提出の案内があった方

◆現況届の際に提出するもの

□現況届（同封する記入例に従って必要事項を記入してください。）
□保険証のコピー　（共済組合に加入している方のみ）
※令和６年６月１日現在で共済組合以外の健康保険に加入している方は提出は不要です。
□別居監護申立書（単身赴任、児童の学校の関係等で児童の住民票が違う方のみ提出してください。）

現況届は年に一度、６月１日時点の受給者と児童の状況を届け出ていただき、引き続き児童手当を受給する要件を満たしているか確認するためのものです。現況届が提出されない場合は、６月以降の児童手当は支給できませんのでご注意ください。

【所得上限額を超過したことにより受給資格が消滅している方へ】

昨年度、所得上限額を超過し、受給資格が消滅した方で、令和５年中の所得額が所得上限額未満となる方につきましては、改めて認定請求書の提出が必要となります。

【児童手当を受給中の全ての方】

●次の変更事項があった方は、必ず届け出てください。

①受給者の加入する年金が変わったとき（３歳未満の児童がいる世帯のみ）
②受給者が公務員になったとき
③児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
④受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき（他の市区町村や海外への転出を含む）
⑤受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
⑥一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
⑦離婚協議中の受給者が離婚をしたとき
⑧国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

【児童手当の制度改正について】

□令和６年度10月分（12月支給予定）から児童手当について次のような制度改正があります。

・所得制限が撤廃されます。
・支給対象児童が高校生年代まで延長されます。
・第３子以降の支給額が３万円に増加します。
・第３子のカウントが大学生年代までとなります。
・支給月が年３回から年６回に変更となります。

□制度改正に伴い、新たに申請が必要な方は、次のような方です。なお、申請が必要な方につきましては、時期は未定ですが、案内の文書をお送りさせていただきます。

・所得上限超過により、令和６年９月分の手当を受給していない方
・末子が高校生年代以上であり、令和６年９月分の手当を受給していない方
・令和６年９月分の手当を受給しており、高校生年代の児童がいる方

※現在高校生年代の児童が中学生の時から昭和町内で同居し、これまで一度も状況に変わりがない場合等、申請不要で増額になる場合もあります。

・令和６年９月分の手当を受給しており、18歳年度末～22歳年度末の子がおり、かつ、子が３人以上いる方

□制度改正後に支給額が変わるが、申請が不要な方は次のような方です。

・令和６年９月分の手当を受給しており、所得制限超過により児童一人当たりの受給額が５千円の方

問い合わせ
町民窓口課　児童手当担当
（☎275-8264）

『救急医療の適正利用』にご協力をお願いします

近年、「昼間は、仕事があるから病院に行けない」と、軽い症状の方があえて夜間や休日に救急外来を受診する、いわゆる「コンビニ受診」や救急車の「タクシー利用」が増えています。二次救急病院を受診した方の約６割が軽症の方との統計も出ています。

このような状態が続くと、本来、救急対応が必要な方への診療が遅れてしまい、助かる命を助けることができない可能性があります。

また、救急医療を担う医師や医療スタッフの負担がますます重くなり、地域の救急医療体制の崩壊を招く可能性もあります。

地域のみなさんが安心して救急医療を受けられるよう適正な利用にご協力お願いします。

ひとりひとりができること

①「かかりつけ医」を持ちましょう。普段から相談できます。
②昼間の診察時間内に受診しましょう。
③本当に必要な時に、救急車や救急医療機関を利用しましょう。

「すぐ受診した方がよい」か
「救急車を呼んだ方がよい」か迷った場合
▼
救急安心センターやまなし

電話番号	受付時間
#7119 または 055-223-1418	24 時間 365 日

※甲府市医師会救急医療センター（055-226-3399）の受付は終了しました。

急なけがや病気等軽症の応急診療の場合
▼
山梨大学医学部附属病院 初期救急医療センター

電話番号	診療時間
055-273-1122	午後６時～11 時（受付は 10 時 30 分まで）

生け垣等推進に関する補助　制度をご利用ください

町では、新たに生け垣等をつくる方に、その費用の一部を補助する「生け垣等推進に関する補助制度」を設けています。生け垣設置のためのブロック塀の取り壊し費用も補助対象となります。また、令和6年度より新たに緑化フェンス、駐車場緑地帯の設置費用も補助対象となりましたので、ぜひご利用ください。

生け垣

〈補助対象条件〉

・公道に面した部分の延長1メートル以上であること。
・樹高は0.5メートル以上で枝幅は0.3メートル以上であること。
・樹木の間隔は1メートルあたり2本以上とすること。
・樹木の幹は、道水路の境界からおおむね0.5メートル以上離すこと。
・植栽地の盛土を囲む場合は、その高さは道路面から0.5メートル以下とすること。
・補助対象となる範囲は、奥行きで公道からおおむね2メートル以内とすること。
・見通しのある金網等のフェンスの内側への生け垣設置は補助対象とし、その高さは1メートル以内とすること。

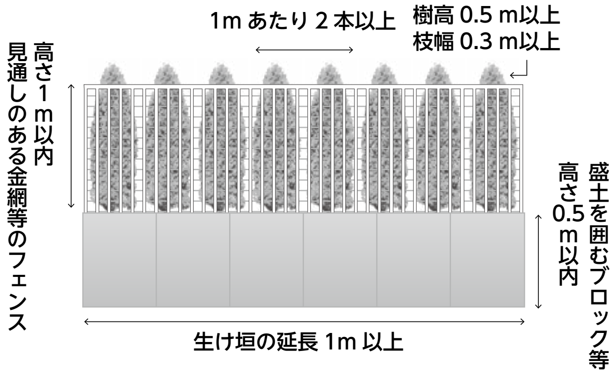

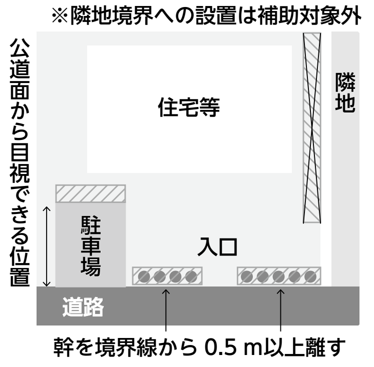

緑化フェンス

〈補助対象条件〉

・新たにつる性植物が張り付くのに適した構造を持つ金網等のフェンスを設置又は既に設置されているフェンスがつる性植物（1年草を除く）で緑化されていること。
・緑化フェンスは、公道に面したフェンスの延長が1.5メートル以上であること。
・つる性植物の間隔は1メートルあたり3本以上とし、フェンスの前面を緑化するように植栽されたものであること。
・緑化部分の高さは0.5メートル以上であること。

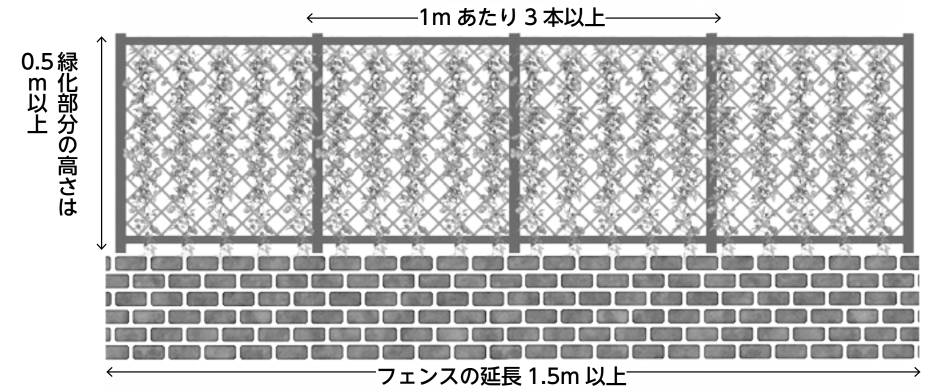

駐車場緑地帯

〈補助対象条件〉

・駐車場の緑地面積が3平方メートル以上であること。
・緑化部分が公道面から目視することができる位置にあること。また、公道面から目視できる範囲に樹木を設置する場合は、樹木の前面に遮蔽（しゃへい）するものを設置しないこと。
・車止めの後ろ、駐車スペースの間等の分離帯など植物が長期にわたり生育することが可能な場所を緑化すること。

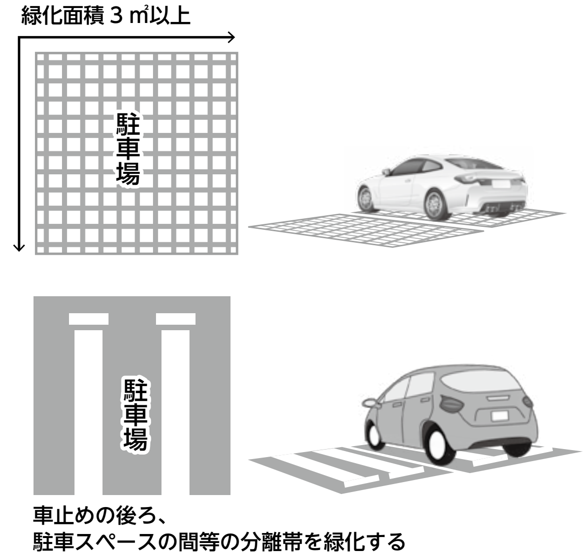

〈補助金の額〉

区分	対象経費	補助金額（補助率 2/3）
生け垣	生け垣の設置	15,000 円（1m あたり）
	ブロック塀等の撤去	9,000 円（1m あたり）
	盛土を囲む経費	6,000 円（1m あたり）
緑化フェンス	フェンスの設置	10,000 円（1m あたり）
	フェンスの緑化	2,000 円（1m あたり）
	ブロック塀等の撤去	9,000 円（1m あたり）
駐車場緑地帯	駐車場の緑化	10,000 円（1㎡あたり）

※経費（業者見積額）と上記の補助金額を比較して少ない金額とする。
※補助金額には補助率を乗じて計算する。（生け垣延長10mの場合:15,000円×10m×2/3＝100,000円）
※補助金の上限額は30万円とする。複数の区分の工事を同時に行った場合は、合算して30万円までとする。

【申込み方法】
工事着手前に、申請書（都市整備課窓口にて配布または町ホームページからダウンロード）に必要事項を明記し、提出書類を添えて都市整備課まで提出してください。

【問い合わせ】
都市整備課　都市整備係（☎２７５-８４１３）

ブロック塀等撤去改修及び改善に関する補助事業について

◆ **補助対象工事**

【撤去】
公道に面する建築基準法に適さないブロック塀等であって、高さ1.2メートルを超えるブロック塀等の全部、又は改修のため一部を取り除く工事

【改修】
ブロック塀等の撤去後に安全なブロック塀、フェンス等を設置する工事

【改善】
ブロック塀等の調査（診断）により改善が必要とされ、控え壁等の補強を行う工事

◆ **申し込み方法**

事前にご相談いただき、工事着手前に、申請書に必要事項を明記し、提出書類を添えて都市整備課まで提出してください。

※詳しくは役場都市整備課都市整備係まで

問い合わせ
都市整備課　都市整備係
（☎２７５-８４１３）

◆ **補助金額**

区分	補助対象経費	補助単価限度額
撤去	撤去工事及び処分に要する経費	撤去を行うブロック塀等の延長１メートルにつき、15,000 円を乗じて得た額
改修	改修工事に要する経費 （ブロック塀等の撤去を行い、フェンス等を設置する場合は、それぞれの経費を合算）	改修工事を行うブロック塀等の延長１メートルにつき、15,000 円を乗じて得た額
改善	控え壁等の工事に要する経費	改善工事を行うブロック塀等の延長１メートルにつき、8,100 円を乗じて得た額

※補助対象経費と補助単価限度額のいずれか少ない額の３分の２以内の額となります。
補助金の総額は 30 万円が上限とし、1,000 円未満の端数は切り捨てとなります。

環境を学び楽しもう！
エコしょうわ2024

4月29日（月・祝）、「エコしょうわ2024」が押原公園で開催されました。「エコしょうわ」は、カラフル泥団子作りや緑のカーテン教室などの催しを通して、環境（エコ）のことを考えるきっかけを作る楽しいイベントです。

今回も多くの団体・企業の協力のもと、活気にあふれたイベントとなりました。

【協力団体・企業】
人と環境すっきりしょうわ　オエムシくん　キープ協会　塩沢畳店　昭和町造園安全協議会　昭和町商工会青年部　昭和町緑化推進委員会　山梨みらい農業協同組合昭和支店　ユーコープ　山梨県バイオマスエネルギーセンター　山梨トヨタ自動車　山梨県ペストコントロール協会　やまなし木質バイオマス協議会　新装建設　カエルパワープラント　パルシステム山梨長野　三代目餅屋和平　コト・・・　山祇Gibier　ルパン　酒場あっち　キッチンそら　しゃんてぃこっこ

色彩豊かな花に囲まれ
バラの庭園（藤本邸）

５月の晴れた日、西条二区にお住いの藤本さんのお庭では、色とりどりのバラが咲き誇っていました。このお庭には約80種類のバラが植えられており、今年は特に綺麗に咲いているとのことでした。裏表紙にはカラー付きで掲載されていますので、愛情いっぱいに育てられたバラをぜひご覧ください。

安全運転を心がけよう
春の全国交通安全運動

４月８日（月）、「春の全国交通安全運動」に合わせ、昭和バイパスで交通安全の街頭指導が行われました。昭和町交通安全協会、昭和町交通安全母の会、昭和町防犯防災アドバイザーをはじめとする皆さんが交通安全を呼びかけました。例年、６月の梅雨の時期は交通事故が多くなります。運転には十分気を付けましょう。

第57回春季町民ゴルフ大会

4月14日（日）、「春季町民ゴルフ大会」がカントリークラブグリーンバレイにて開催されました。
結果は次のとおりです。

＜団体優勝＞

グロスの部	河　西
ネットの部	飯　喰

＜個　人（敬称略）＞

優　勝	今澤　勇（飯　喰）
準優勝	遠藤 辰男（河東中島）
第３位	飯高 俊夫（河　西）

令和６年度から森林環境税（国税）の課税が始まります

【森林環境税とは】

森林環境税は、令和６年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税です。個人住民税均等割の枠組みを用いて年額1,000円／人を市町村が賦課徴収することとされ、その税収は全額が森林環境譲与税として都道府県・市区町村へ譲与されるしくみとなっています。

令和６年度の個人町・県民税、森林環境税は、令和５年中の所得に基づいて課税されます。

【令和６年度以降の個人町・県民税均等割及び森林環境税について】

個人町・県民税の均等割は、東日本大震災復興基本法に基づき、平成26年度からの10年間にわたり、臨時的に年額1,000円が引き上げられ、賦課徴収しておりました。この臨時的措置が終了し、令和６年度から新たに森林環境税が導入されます。

		令和５年度まで	令和６年度以降
国税	森林環境税	－	1,000円
県民税	個人住民税均等割	2,000円	1,500円
町民税		3,500円	3,000円
計		5,500円	5,500円

森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、市町村においては間伐等の「森林整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされています。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

「創業塾」受講生募集！

昭和町・中央市共同開催

昭和町・中央市両商工会では、これから創業を目指す方や創業後３年以内の方を対象に、専門の講師による「創業塾」を開催します。

創業には、資金やさまざまな手続き等、多くの課題があります。このセミナーでは、創業の心構えから、経営・財務、マーケティング等、創業とその後の経営に必要な知識を身に着け創業計画を作り上げます。昭和町にお店を開きたい、会社経営を始めたいとお考えの方からのご応募をお待ちしております。

回数	開催日時		内容
１日目	①６月18日（火）	午後６時30分～９時	創業の基礎を知ろう
２日目	②６月25日（火）		創業計画立案１ 経営環境分析・マーケティング戦略 など
３日目	③７月　２日（火）		創業計画立案２ 収支計画・スケジューリング など
４日目	④７月16日（火）		経営の基礎知識 創業計画書のブラッシュアップ・完成

※カリキュラムの内容に多少の変更があります。
※必要に応じて、専門家に個別相談を受けることができます。

〈講　　師〉ITO 中小企業経営研究所
中小企業診断士　伊藤 文仁 氏
〈場　　所〉昭和町商工振興センター２階研修室（昭和町西条902-1）
〈参 加 費〉5,500円
〈定　　員〉１クール10名（定員になり次第締め切ります）
〈申し込み〉右のQRコードからお申し込みください。
〈問合わせ〉昭和町商工会（☎275-3344）
昭和町役場 環境経済課（☎275-8355）

申し込みフォーム

■ 特定創業支援事業の証明について ■

本セミナーは、産業競争力強化法に基づく特定創業支援事業に指定されており、すべてのカリキュラムを受講した方、または、個別相談等により未受講の内容を補完できたと認めた方には、町から証明書を交付します。

証明を受けることが、補助や減免等、創業者支援の要件となっている場合がありますので、そのような支援を希望される方は漏れなく受講してください。

相談日

▶町長と語らいのとき
● お問い合わせください。
（総務課 ☎275-8153）

▶行政相談（※）
日時：6月19日（水）
午後1時～３時
場所：役場別棟2階 会議室(南)
（企画財政課 ☎275-8154）

▶教育相談（※）＊正午～午後１時を除く
日時：祝日を除く火・水・木の
午前9時～午後4時*
場所：中央公民館2階 相談室
（町青少年育成カウンセラー
☎275-6951）

▶総合相談
● お問い合わせください。
（昭和町社会福祉協議会
☎275-0640）

▶障がい者相談支援センター「穂のか」出張相談
日時：6月14(金)・28日(金)
午前９時～正午
場所：総合会館1階
（福祉介護課 ☎275-8784）

※印の相談は事前連絡不要です。直接会場にお越しください。

お知らせ

▶ボカシつくり会
日時：6月20日(木)
午後1時～
場所：総合会館裏
（環境経済課 ☎275-8355）

ご意見

▶町へのご意見箱（ひとりの声）
ご意見など、町政についてお気付きのことをお寄せください。

○ホームページ
https://www.town.showa.yamanashi.jp/site/chocho/5151.html

○郵送
〒409-3880 昭和町押越542-2
昭和町役場 総務課　宛